

○井口かづ子 委員長

傍聴人より委員会の撮影の申請が提出されましたので、これを許可いたしました。意見開陳の最中でありましたので、事後となりましたが、ご了承ください。

民主・社民クラブ代表、増田裕一委員。

◆民主・社民クラブ代表（増田裕一委員）

私は、民主・社民クラブを代表して、予算特別委員会に付託されました平成24年度杉並区一般会計予算案、各特別会計予算案並びに関連諸議案のすべてについて、賛成の立場から意見を申し上げます。

昨年3月11日、平成23年第1回定例会最終日のその日に、東日本大震災が発生しました。未曾有の災害により16,000人を超える方々がお亡くなりになり、いまだ3,000人を超える方々が行方不明であります。改めてお亡くなりになられた方々に心からの哀悼の意をささげるとともに、岩手、宮城、福島3県を初めとする被災地の復興を心よりお祈り申し上げます。

東日本大震災や直後に発生した原発事故は、その後の日本社会にパラダイムシフトを引き起こしました。震災を通じて人と人との結びつきや地域のきずなが強調され、原発の安全神話は幻となり、危機管理のあり方が一変し、エネルギー問題への国民的関心が急速に高まりました。

震災発生後、杉並区は、災害時相互援助協定を結ぶ南相馬市を中心に、義援金募集や物資提供、職員派遣等、全区的な被災地支援に取り組みました。また、災害時相互援助協定を結ぶ自治体とともに自治体スクラム支援会議を発足させ、南相馬市の支援について協議する一方で、基礎自治体同士が連携して被災者の救助を行えるよう、災害救助法の改正を国に要請するなど、災害時における自治体間支援のあり方について一石を投じてまいりました。こうした我が区の一連の動きについて高く評価するとともに、今後も引き続き被災地の復興に向けた支援や我が区の災害に対する備えに取り組んでいただくことを望みます。

さて、平成24年度予算について意見を述べさせていただく前に、経済情勢について課題認識を述べさせていただきます。

東日本大震災や直後に発生した原発事故、円高や欧州債務危機、中東情勢に絡む原油価格の高騰等の影響を受けて、世界経済は弱含みであり、我が国の経済動向は極めて不透明で予断を許さない状況であります。

こうした状況において、我が区が慎重な財政運営に努めることはもちろん大切ですが、区民の暮らしを守るための対策にも可能な限り全力で取り組まねばならないという・F識であります。地域経済対策、若年者の雇用・就労問題、共働き家庭の増加に伴う待機児童対策等々、課題は山積しております。

そうした中であって、平成24年度予算は、新たな基本構想及び総合計画を具体化する初年度の予算であります。基本構想では、10年後の杉並区の姿「支えあい共につくる安全で活力あるみどりの住宅都市杉並」を実現するため、5つの目標を掲げております。目標1、災害に強く安全・安心に暮らせるまち、目標2、暮らしやすく快適で魅力あるまち、目標3、みどり豊かな環境にやさしいまち、目標4、健康長寿と支えあいのまち、目標5、人を育み共につながる心豊かなまちであります。

平成24年度予算においては、その5つの目標の達成に向けて、安全・安心、少子高齢化、まちづくりの分野に重点的に予算を配分しております。

私どもの会派は、平成24年度予算について真摯に審議に臨んでまいりました。予算特別委員会での審議の内容を踏まえて、以下、主な賛成理由を意見、要望を付して簡潔に述べさせていただきます。

第一の理由は、東日本大震災の経験を教訓として、区民の生命と財産を守るべく、震災救援所周辺の不燃化の促進や耐震改修の促進等、防災まちづくりに注力している点であります。基礎自治体が果たすべき役割を再検証して、施策の優先順位を積極的に見直したものと受けとめ、高く評価するものであります。しかしながら、震災救援所訓練については、震災前と比較し何ら変化していないとの厳しい指摘を関係者からちょうだいしました。それぞれの震災救援所運営連絡会にて訓練内容を真剣に検討していることと存じますが、より現実感のある震災救援所訓練となるよう、区が震災救援所運営連絡会に対して積極的に助言、指導していただくよう強く望みます。

また、東日本大震災では、高齢者や障害者等災害弱者に対する支援のあり方が課題となりました。改めて災害時要援護者支援対策である地域のたすけあいネットワークへの登録を促すと同時に、災害時の受け入れ施設となる福祉救援所を拡充することを望みます。

災害時子ども安全連絡網については、震災時に電話が混線し、親と子が安否確認を行えず、保護者の方々が大変不安な思いを抱いたことから、その声にこたえて整備するものであります。災害時における連絡手段を確保する取り組みに期待すると同時に、災害時子ども安全連絡網が的確に活用されるよう、運用方法等、早急な運用体制の確立を望みます。

理由の二番目として、まちににぎわいをつくり出し、地域のきずなを強めようと意を用いている点であります。

このたび策定された総合計画において、産業振興計画の改定が掲げられました。委員会審議を通じて、それは単に絵にかいたもちではなく、区内産業団体の意見、要望に耳を傾け、現実感のある計画を策定しようとする真摯な姿勢と受けとめました。

あわせて、仮称産業振興センターの設置を契機として、区内産業団体との情報共有や仮称産業振興審議会での意見交換を重ね、仮称中小企業振興基本条例の制定に取り組んでいただきたいと思います。

杉並若者就労支援センターについて、その課題認識や解決の方向性は理解しますが、まず何よりも成果と実績が求められます。先日19日、内閣府が示した雇用推計では、改めて若者の雇用のミスマッチが浮き彫りになりました。杉並若者就労支援センターの成否は、求人紹介の質と量であります。区内企業ばかりではなく、隣接自治体に所在する企業についても、すそ野を広げるべきと考えます。

電子地域通貨については、これまでの経過から、関係団体との信頼関係及び協力関係の構築が急務であります。本来の地域通貨のあるべき姿を共有できるよう、粘り強く関係者と協議していただくことを要望します。

荻窪駅周辺都市再生事業については、杉並の顔として区内最大の交通結節点である荻窪のまちづくりに着手するとのことでもあります。これまで区内には、大規模な会議場やレセプションホール、ホテル等の宿泊施設がありませんでした。また、映画館や遊技場等、買い物客を引きつける娯楽施設もありませんでした。荻窪のまちづくりにより、これら課題の解決が進展するのではないかという期待を持つ反面、果たして我が区だけで実現できるのかという不安もぬぐえません。仮称荻窪まちづくり会議において意見集約を図ることも肝要ではありますが、国、東京都、我が区で構成されるまちづくり連絡会議においても、情報共有や意見交換、課題の協議を進めていただくことを望みます。

理由の三番目として、命と健康を守る取り組みに力を注いでいる点であります。

このたび区制施行80周年記念事業の一環として、80歳の区民を対象とする健康長寿モニター事業を開始することとなりました。単に長生きするというだけではなく、いかに健康に生活できる期間を延ばすかということに世間の関心が集まっております。収集した情報を健康長寿施策の展開に効果的に活用していただくことを望みます。

がん検診、その他健診事業、任意予防接種に対する助成については、防ぐことができる病気を未然に防ぎ、経済的損失を抑えるとの考えから評価するものであります。

子どもを産みたくても産めない方に対する支援については、そうした方々の意思を尊重し、新たな命を共にはぐくむという点で大変重要であり、高く評価するものであります。引き続き相談体制の充実を図り、特定不妊治療に係る費用の一部助成を継続していただくことを望みます。また、制度の周知徹底をさらに図っていただきたいと思えます。安心おたっしや訪問事業については、ひとり暮らし高齢者の命や健康を守るという点で評価するものであります。しかしながら、その担い手である民生委員にかかる負担が増しております。地域のたすけあいネットワーク等、区民協働の取り組みと連携し、事業にかかわる関係者の負担を分け合い、事業が継続的に実施されるよう望みます。

障害者施策について、新たな地域生活支援事業が始まります。事業が円滑に実施できるよう、関係各所に対する区の積極的な助言、指導を望みます。

理由の四番目として、次世代を担う子どもたちに対して積極的に支援する取り組みを進めている点であります。

我が国において、子どもにかかる教育費は、幼稚園から大学まですべて公立に通った場合約1,000万円以上、もしも幼稚園から大学まですべて私立に通った場合、約2,000万円余り必要になると言われております。親の経済力の差によって子どもの教育機会の不平等を招いてはなりません。そうした観点から、次世代育成基金については、家計の余力がなければ行き届かない国内外の交流やスポーツ、文化・芸術等の事業に子どもたちが参加することに対して支援することは大変有益であり、高く評価するものであります。基金に多くの善意が集まるよう、周知方法等の工夫を求めます。

区立小中学校の適正配置については、以前、初めから結論ありきの議論ではなく、関係者との協議を丁寧に進めるよう要望したところでもあります。この間、適正配

置の検討対象校においては、学校や地域、保護者、同窓会等関係者の協議にゆだねられ、丁寧に話し合いが行われたものと受けとめております。このたび策定された総合計画において、子どもたちにとって望ましい教育環境を構築すべく新しい学校づくりが掲げられております。今後新たな教育方針を策定するとのことでありますが、これまでの経過を踏まえた方針の策定や新しい学校づくりが行われることを望みます。

地域運営学校や学校評議員制度、学校支援本部の取り組みは、学校と地域の結びつきを深める場として効果的な取り組みであります。引き続き取り組みを継続できるよう、区としての支援を望みます。

仮称就学前教育振興ビジョンについては、以前から私どもの会派も要望してきたことであります。遅まきながらではありますが、ビジョンの策定を率直に評価するものであります。今後は、幼稚園、保育園、子供園の関係者や保護者、学識経験者等、幅広く意見を求め、偏りなくその集約に当たっていただきたいと思っております。待機児童対策について、認可保育園の新設を柱とした保育の受け皿づくりに取り組むとのことであります。委員会審議を通じて、保育に関する安全・安心プランの取り組み状況が明らかになりました。今後、人口動向や大規模な集合住宅の建設、建て替えの状況等を見きわめながら、手段にとらわれず、効果的に保育の受け皿づくりに取り組んでいただくよう要望します。

理由の五番目として、防災上重要な緑地の確保に努め、地域のエネルギー問題について研究、検討を進めようとしている点であります。

東京電力総合グラウンドを取得し、防災に配慮した運動公園として整備するとのことであります。都市部である我が区において、公開空地を確保することは極めて困難であります。このたびさまざまな経過があり、広大なグラウンドを取得することとなりましたが、区民に愛される公園として、また、防災拠点たり得る区立の公園として意を用いていただきたいと思っております。

関連して、東京都の事業ではありますが、このたび都市計画高井戸公園が優先的に整備する公園として位置づけられました。高井戸公園は区内で最後の大規模公園の整備と予想され、最寄りの鉄道駅や甲州街道、環状8号線にも近く、放射5号線や首都高速道路に隣接している公園として、また、周辺地域の中核となるインフラとして整備が期待されております。既存の区内のほかの公園やスポーツ施設、そして防災施設の配置状況や機能を検証した上で、例えば自家発電施設の整備等、これから我が区に必要な施設、機能の整備案を盛り込み、区民意見を集約した上で、区として高井戸公園の整備に関する要望書を東京都に提出することを要望します。区立公園については、今後の公園利用者の傾向をとらえながら、公園内設備の見直しを図るべきであると考えます。そのあり方については、区民や学識経験者の意見を取り入れて整備、改修に関する基本方針を定めるよう強く要望します。

震災直後の原発事故により、原子力にかわるエネルギー、特に再生可能エネルギーに対する国民的関心が高まっております。このたび地域エネルギービジョンを策定するとのことであります。すべての電力需要に再生可能エネルギーだけでこたえることは困難ではありますが、その省エネルギーの観点から有効ではないかととらえております。従来から区が助成を行っている太陽光発電のみを取り扱うのではなく、さまざまな可能性、最新技術を追求してビジョンを策定していただくことを

望みます。

関連諸議案のうち、議案第11号杉並区減税基金条例を廃止する条例について、賛成の立場から意見を申し述べます。

私どもの会派のうち、新人議員を除く所属議員は、平成22年第1回定例会において、杉並区減税基金条例に賛成しました。行財政改革を断行し、基金を積み立て、健全な財政運営を確立するという方向性に一定の理解を示した結果でありました。しかしながら、この間発生した東日本大震災や原発事故の教訓から、基礎自治体は、区民の生命と財産を守るため、可能な限り迅速に防災対策に取り組まねばならないとの認識を抱くようになりました。時あたかも東京大学地震研究所により、今後4年以内に約70%の確率で首都直下地震が発生するとの試算が示されたところでもあります。何よりもかえがたいものは命であります。

また、一昨年区長が交代したことも大きな要因であります。田中区長は、新たな基本構想の策定を掲げ区長に就任しました。基本構想は、1年にも及ぶ区民的議論を経て、先日、基本構想に関する特別委員会において賛成多数で可決されたところでもあります。新たな基本構想及び総合計画の実施に当たり、新たな行財政改革基本方針を定めました。委員会審議を通じて、条例廃止後も、これまでの財政運営や行政改革に対する姿勢を基本的に踏襲し、持続可能な区政運営に努めるという意思を確認できたことから、本議案に賛成します。

以上、平成24年度杉並区一般会計予算案、各特別会計予算案並びに関連諸議案について賛成理由を述べてまいりました。このほかにも、委員会審議において私どもの会派が申し述べた意見、要望、提言については、今後の区政において十分検討、反映していただくよう強く要望します。

今後の区政運営について、加えて意見、要望を申し述べます。

施設再編整備計画については、委員会審議でも意見、要望を申し上げましたので、端的に述べさせていただきます。

これまでは、時代の要請もあってか、特定の対象者のための特定の目的の施設が整備されてまいりました。施設の再編に当たり、地域間交流、世代間交流を意識した複合施設の整備を強く要望します。

協働推進について、基本方針を定め、新たな協働のあり方を検討するとのことでもあります。仮称基本構想実現のための区民懇談会等、新たな区民参画の仕組みを取り入れたことを高く評価します。この際、杉並区版新しい公共の発想のもと、協働推進について、区民が協議する会議体を設置していただくよう要望します。

隣接自治体との連携については、区境問題等、これまで優先されてこなかった課題について本腰を入れて取り組むとのことでもあります。派手さはありませんが、足元の課題に真摯に向かい合う姿勢に好感を持ちます。施設利用、交通対策等、さまざまな課題がありますが、一定の成果が上がるよう期待します。

以上、私どもの会派から、今後の区政運営について意見を申し述べてまいりました。いずれも、今後の区政を展望した際、私どもの会派が特に重視する事項について要望させていただきました。区当局において前向きにご検討されますよう、お願い申し上げます。

1932年、昭和7年10月1日、杉並町、和田堀町、井荻町、高井戸町が東京市に編入され、4町の区域をもって東京市杉並区が発足しました。杉並区制が施行された

昭和7年は、まさに激動の年でありました。1月28日、上海事変勃発、3月1日、満州国建国宣言、2月から3月にかけて血盟団事件発生、政財界の要人が暗殺されました。5月15日、海軍青年将校が犬養毅首相を暗殺する五・一五事件が発生。そうした事態を受けて、5月26日には海軍出身の齋藤實が首相に就任し、軍部・政党による挙国一致内閣が発足しました。昭和7年は、時あたかも世界大恐慌による国内経済の低迷を経て、国家が軍国主義へと至る途上にあつたのであります。

80年が経過した今、共通して言えることは、政党政治が混迷しているということであります。政治の役割は、時代の変化、社会の変化に対応し、山積する課題を迅速に解決することであります。しかしながら、国政においては党利党略が渦巻き、与野党が対立して、決められない政治が続いております。政党所属の地方議員として自戒の念を抱きつつ、また一方、自治体議会の議員として足元の課題に真摯に向き合いつつ、議会活動・A議員活動に臨まねばなりません。区と区議会はまさに車の両輪であります。区政の発展と区民生活の向上に向けて、会派一同、一致結束して田中区政に協力してまいる所存であります。

結びに当たりまして、予算特別委員会の審議に際し、誠意を持ってご答弁いただいた田中区長初め理事者の皆様、資料作成に従事をされた職員の皆様、また、円滑かつ公平な委員会運営にご尽力いただきました正副委員長に対して感謝とお礼を申し上げ、民主・社民クラブの意見開陳を終わらせていただきます。

ありがとうございました。